



横浜りんどう法律事務所
横浜りんどう司法書士事務所

Yokohama Rindou





横浜りんどう法律事務所
横浜りんどう司法書士事務所

代表弁護士（神奈川県弁護士会所属）

代表司法書士（神奈川県司法書士会所属）

TAKAHASHI KENJI

高橋 賢司

その他資格・経歴所属等

元 衆議院法制局 参事（労働立法担当）

事業承継士

事業承継 アドバイザー

M&A シニアエキスパート

神奈川県事業引継ぎ支援センター 外部専門家

一般社団法人事業承継協会神奈川県支部 監事

経営革新等支援機関 認定



最善のリーガルサービスをあなたに

The best legal service for you

ご挨拶

横浜りんどう法律事務所・横浜りんどう司法書士事務所は、

「最善のリーガルサービスをあなたに」を使命とした、

弁護士と司法書士の共同事務所です。

法律問題には、一つとして同じものはなく、全てがオーダーメイドです。

常にクライアント様に寄り添い、お話を聞き、時には戦略的に、時には一気呵成に、時にはより柔軟に、

それぞれの法律問題に対して、誠実に向き合い、

最善のリーガルサービスとは何かを考えながら、業務に取り組んでいます。

当事務所は、どのような法的トラブルにも真摯に誠実にお応えいたします。

お気軽にご相談ください。



当事務所は、JR 東神奈川駅前であり、様々な路線からのアクセスも抜群です。
 案件をうまく進めるためには、打合せを重ねることが重要ですから、
 アクセスの良さも当事務所の魅力の一つです。

<http://www.yokohama-rindou.com>



事務所アクセス

住 所：〒221-0822

横浜市神奈川区西神奈川1-7-8

ことぶきビル4F-A

T E L：045-594-8807

F A X：045-594-8808

M A I L：kt@yokohama-rindou.com

JR 京浜東北線・横浜線 東神奈川駅 … 徒歩 1 分
 京浜急行線 仲木戸駅 … 徒歩 3 分
 東急東横線 東白楽駅 … 徒歩 5 分
 反町駅 … 徒歩 12 分



最善のリーガルサービスをあなたに

The best legal service for you



当事務所は、法律問題解決のプロフェッショナルとして、
ご依頼者様に最善のリーガルサービスをご提供いたします。

主な取扱業務

企業法務・弁護士顧問

企業活動を営むうえでは、各種契約、コンプライアンス体制の確立、法的トラブル対応等、日々様々な法的判断が求められています。当事務所では、これらの複雑な法律問題に適正かつ迅速に対応し、貴社の経営を法的側面からサポートいたします。

また、弁護士顧問契約を締結していただくことで、弁護士をより身近に活用していただくことができます(当事務所の顧問契約は、「個別案件の弁護士報酬の減額」など充実したサービス内容となっています)。

- ・ 各種契約書の作成・精査
- ・ 債権回収業務(仮差押や強制執行など)
- ・ コンプライアンス経営のサポート業務
- ・ 法律顧問契約



事業承継

近年、中小企業の社長様(兼 株主様)の高齢化が顕著になり、その企業をどのように次世代の方へ引き継ぐか喫緊の課題となっています。

当事務所では、税理士等ともタイアップし、様々な法的スキームを構築し、現社長様のお気持ちに沿った事業承継をサポートいたします。

- ・ 株式の生前贈与
- ・ 会社分割・合併・M&A
- ・ 非上場株式の贈与税・相続税の納税猶予
- ・ 公正証書遺言の作成
- ・ 民事信託
- ・ 遺留分特例の活用



相続・遺言

相続の際には、相続財産の確認、遺産分割手続き、不動産の名義変更(相続登記)など様々な手続きが必要となります。また、近年、遺産に関して親族間で紛争に発展するケースも多くなっており、これを回避するために遺言書を残す方も増えています。当事務所では、相続や遺言に関する問題について、適切なリーガルサービスをご提供しています。

- ・ 遺産分割交渉・調停
- ・ 遺留分減殺請求
- ・ 公正証書遺言の作成
- ・ 不動産の名義変更(相続登記)



不動産に関する法務

不動産は、高額な資産として取引(売買・賃貸等)の対象とされており、所有権や借地権など、権利関係も複雑です。また、不動産の「瑕疵」の問題や土地の境界問題、マンション等の区分所有にかかる問題など、紛争の形態も多岐にわたります。当事務所では、司法書士としての知見も活かし、不動産の法律問題に対して、適切に対応いたします。

- ・ 建物又は土地明渡訴訟
- ・ テナントからの賃料回収
- ・ マンション管理に関するトラブル対応
- ・ 筆界特定 / 境界確定訴訟
- ・ 建築瑕疵にかかる訴訟



不動産登記・会社登記

当事務所は、横浜市内でも珍しい「弁護士」と「司法書士」の共同事務所です。通常の弁護士事務所では、登記業務は外注(他の司法書士事務所へ依頼すること)することが多いようですが、当事務所は、司法書士との共同事務所ですので、不動産登記や会社登記をワンストップで行うことができます。



その他

当事務所では、「経営者側・労働者側の労働問題」、「離婚や男女間トラブルの解決」、「後見に関する業務」、「交通事故による損害賠償請求」、「破産・民事再生等の債務整理業務」など、様々な法律問題を取り扱っております。
お困りのことがありましたら、まずはご相談ください。



横浜りんどう法律事務所
横浜りんどう司法書士事務所

<http://www.yokohama-rindou.com>